

児童虐待防止対策の抜本的な強化を求める意見書

全国各地で児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続く中、虐待相談の対応件数は増加の一途をたどっており、困難事例も増えている状況にある。

こうした中、政府が昨年12月に「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」において策定した「児童虐待防止対策強化プロジェクト（施策の方向性）」を踏まえ、児童虐待の予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策を一刻も早く強化することが肝要であると考えます。

よって、国会及び政府においては、早期に児童福祉法等を改正し、下記の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 児童虐待の予防に向け、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図るほか、子育ての不安や悩みを抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業をすべての自治体で行えるようにすること。
- 2 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図り、直ちに通報電話がつながるよう音声案内システムを早急に改善するとともに、通報に対する緊急性の判断を的確に行える体制の整備に努めること。
- 3 児童虐待の発生時に的確な初期対応がとれるよう、職員配置の見直しや弁護士等の活用等により、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。
- 4 児童相談所と学校・警察等の関係機関における緊密な連携体制を再構築するほか、警察と児童相談所が虐待通報に関する情報共有を図りながら共同で対応する仕組みを全国で構築すること。
- 5 一時保護所の早急な環境改善と量的な充実を図るとともに、里親や養子縁組の活用を推進し、子どもが安心して成長できる環境を整えること。
- 6 被虐待児童が18歳を超えて施設を退所したり里親から離れたりしても自立支援を受けられるよう、きめ細かなアフターケア事業を全国で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）3月29日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣、国家公安委員会委員長
（提出者）民主党・市民連合及び公明党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川佐和子議員